

(陳受31第14号)

武蔵野市第六期長期計画(案)に関する陳情

受理年月日

令和元年8月28日

陳情者

陳情の要旨

(1) 健康・福祉の基本施策3-5と基本施策5-1について関係者への説明不足と市の認識不足を是正し、計画変更、検討のし直しを求めます。市民参加の武蔵野方式に反しています。意識的悪質を感じます。

「桜堤地区における福祉サービス再編検討委員会報告書(案)」が通所者の家族である私に桜堤ケアハウスから届けられたのは2019年8月16日(金曜日)のことでした。その前に2019年6月27日(金曜日)に桜堤ケアハウスより武蔵野市第六期長期計画案に桜堤ケアハウスデイサービスの転用の掲載のお知らせがありましたが、その実態と内容はわからず、7月30日の委員会のことは後で市報でのみ告知され、いまだに7月30日の議事録は公開されていません。市役所窓口及び特定業者は発表より前から桜堤ケアハウスデイサービスの廃止は「決定事項である」との対応をしていたことは市民、利用者、議会への侮辱であるので抗議したい。またこの件に関する地域説明会は事前にされるべきものなのに開かれていない。利用者説明会も8月16日に知らせがあり、8月23、24日の各日8名、10名の少人数参加に対し、閉所するためほかを探せとの告知は不当で、地域住民、議員、ケアマネジャーの同席をこちらが求めても対応せず、閉所を決定事項のように説明するのは間違っている。

成年後見人制度の委員会も8月27日に会議があり、7月5日締め切りの意見募集に間に合っていないし、8月28日の陳情締め切りにも危うい。上記2例を参考にし、市民の人生生活そのものにかかわる重要案件はもっと丁寧に行わなくてはいけなかったことを反省して是正してほしい。